

埼玉県議会令和 7 年 1 2 月定例会付議予定議案件名表

【議案】

予算

案件名	概要
1 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号）	補正前 2, 2 4 9, 0 4 0, 9 2 7 千円 補正額 △2, 4 0 7, 6 4 1 千円 補正後 2, 2 4 6, 6 3 3, 2 8 6 千円 対当初比 1 0 0. 7 %
2 令和 7 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	補正前 3, 8 4 1, 6 4 8 千円 補正額 0 千円（債務負担行為等） 補正後 3, 8 4 1, 6 4 8 千円 対当初比 1 0 0. 0 %
3 令和 7 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）	補正前 9 7, 2 0 0, 9 0 4 千円 補正額 △2, 4 7 1, 4 0 4 千円 補正後 9 4, 7 2 9, 5 0 0 千円 対当初比 9 7. 5 %
4 令和 7 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 1 号）	補正前 2 6, 6 3 1, 2 6 5 千円 補正額 △4 3 3, 4 3 0 千円 補正後 2 6, 1 9 7, 8 3 5 千円 対当初比 9 8. 4 %

案件名	概要
5 令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算 (第3号)	補正前 1 0 1, 4 5 4, 5 1 1 千円 補正額 8, 3 9 1, 0 0 0 千円 補正後 1 0 9, 8 4 5, 5 1 1 千円 対当初比 1 2 0. 6 %

条例

案件名	概要
1 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例 【企画財政部】	1 趣 旨 政党助成法等の一部改正に伴い、支部報告書等の写しの交付手数料の額を定めるとともに、電磁的記録による少額領収書等の写しの交付に係る手数料の額を定める等するための改正 2 内 容 (1) 政党助成法等の一部改正に伴う支部報告書等の写しの交付手数料の新設 ア 複写機により用紙に複写したもの 1枚につき10円 イ 電磁的記録を光ディスクに複写したもの 1枚につき60円又は80円 (2) 国会議員関係政治団体に係る少額領収書及び収支報告書等の写しの交付方法の追加 電磁的記録を光ディスクに複写したもの 1枚につき60円又は80円 (3) 規定の整備 3 施行期日 (1)については令和8年1月1日 (2)、(3)については公布の日
2 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 【企画財政部】	1 趣 旨 市町村への権限移譲の推進を図るため、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとし、及び規定の整備をするための改正 2 内 容 (1) 処理する市町村が拡大する事務 3事務 (例) 農地転用の許可等 新たに行田市へ移譲 (2) 移譲を行う事務範囲の拡大 1事務 林地開発行為者が正当な事由なく当該行為の中止・復旧命令に従わない場合の公表 春日部市他6市へ移譲 (3) 規定の整備 3 施行期日 令和8年4月1日等

案件名	概要
3 埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 【福祉部】	1 趣 旨 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の運営に関する基準を改定するための改正 2 内 容 虐待等の禁止に係る規定の追加 3 施行期日 公布の日
4 児童福祉法施行条例の一部を改正する条例 【福祉部】	1 趣 旨 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正を踏まえ、児童福祉施設等に係る運営に関する基準を改定するための改正 2 内 容 児童福祉施設等における健康診断を行わないことができる規定の追加 3 施行期日 公布の日

案件名	概要												
5 埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例 【産業労働部】	1 趣 旨 新たに埼玉県産業技術総合センターの試験研究機器に係る使用料の額及び依頼試験に係る手数料の額を定め、並びにこれらの額を改定するとともに、老朽化した試験研究機器に係る使用料及び依頼試験に係る手数料の額の定めを廃止するための改正 2 内 容 (1) 使用料の額を定める等する試験研究機器（4機器） (例)<table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>金額</th></tr><tr><td>レーザー加工機</td><td>1時間</td><td>1, 6 1 0円</td></tr></table> (2) 手数料の額を定める等する依頼試験（5試験） (例)<table><tr><th>名称</th><th>単位</th><th>金額</th></tr><tr><td>エミッション測定システムによる測定</td><td>1時間</td><td>7, 3 1 0円 (1時間増すごとに 5, 7 6 0円を追加)</td></tr></table> (3) 試験研究機器に係る使用料（3機器）及び依頼試験に係る手数料（3試験）の廃止 3 施行期日 (1)、(2) については令和8年3月1日 (3) については公布の日	名称	単位	金額	レーザー加工機	1時間	1, 6 1 0円	名称	単位	金額	エミッション測定システムによる測定	1時間	7, 3 1 0円 (1時間増すごとに 5, 7 6 0円を追加)
名称	単位	金額											
レーザー加工機	1時間	1, 6 1 0円											
名称	単位	金額											
エミッション測定システムによる測定	1時間	7, 3 1 0円 (1時間増すごとに 5, 7 6 0円を追加)											

案件名	概要
6^新 埼玉県カスタマーハラスメント防止条例 【産業労働部】	1 趣 旨 カスタマーハラスメントの防止に関し、基本理念等を定めることにより、誰もが安心して働くことができる就業環境を整備し、事業者が安定した事業活動を継続できる環境を構築するとともに、顧客等の豊かな消費生活及び公正な取引を促進し、相互に尊重し合える社会の実現を図り、もって持続可能な社会を実現するための条例の制定 2 内 容 (1) 事業者、顧客等、事業者団体、就業者及びカスタマーハラスメントの定義を規定 (例) カスタマーハラスメント 顧客等の言動であって、就業者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより当該就業者の就業環境が害されること (2) 基本理念を規定 ア 社会全体でカスタマーハラスメントの防止を図る イ 何人もカスタマーハラスメントを行ってはならない ウ 顧客等及び就業者が対等の立場において相互に尊重する エ 顧客等の社会通念上許容される範囲の要望の申出等が妨げられることのないように配慮されなければならない (3) 各主体の責務を規定 ア 県の責務 カスタマーハラスメント防止施策を総合的に実施する イ 顧客等の責務 (例) 就業者に対する言動に必要な注意を払うよう努める ウ 事業者の責務 (例) 相談体制の整備等、就業者の業務の管理上必要な措置を講ずるよう努める エ 事業者団体の責務 (例) その構成員である事業者が行う取組への必要な助言、協力その他の支援を行うよう努める オ 就業者の責務 (例) 事業者が基本方針を作成した場合、当該基本方針を遵守するよう努める (4) 県の施策等 指針の作成及び公表、情報の収集及び提供等の県が実施する施策等を規定 3 施行期日 令和8年7月1日

案件名	概要																						
7 埼玉県都市公園条例の一部を改正する条例 【都市整備部】	1 趣 旨 都市公園の公園施設の利用等に係る料金の額の範囲を変更するとともに、公園施設の設置等の許可に係る使用料の額を改定する等するための改正 2 内 容 (1) 利用料金等の上限額の改定 ア 国際試合や全国規模の大会が開催できる施設 (例)<table><tr><th>公園施設の種類</th><th>単位</th><th>現 行</th><th>改正後</th></tr><tr><td>埼玉スタジアム 2002</td><td>1時間</td><td>619,405円以下</td><td>1,200,000円以下</td></tr></table> イ ア以外の施設 (例)<table><tr><th>公園施設の種類</th><th>単位</th><th>現 行</th><th>改正後</th></tr><tr><td>観覧席を附置する野 球場、サッカー場等</td><td>1時間</td><td>8,925円以下</td><td>17,840円以下</td></tr></table> (2) 設置管理許可に係る使用料の額の改定 (例)<table><tr><th>種類</th><th>現 行</th><th>改正後</th></tr><tr><td>土地（1㎡）</td><td>935円／月</td><td>路線価又は標準宅地の価格を考慮して知事が別に定める額に3.5／1000を乗じて得た額</td></tr></table> (3) 指定管理者の管理区域から公園施設の設置管理許可を受けた者の管理区域を除く旨を明文化 3 施行期日 (1)、(2) については令和8年4月1日 (3) については公布の日	公園施設の種類	単位	現 行	改正後	埼玉スタジアム 2002	1時間	619,405円以下	1,200,000円以下	公園施設の種類	単位	現 行	改正後	観覧席を附置する野 球場、サッカー場等	1時間	8,925円以下	17,840円以下	種類	現 行	改正後	土地（1㎡）	935円／月	路線価又は標準宅地の価格を考慮して知事が別に定める額に3.5／1000を乗じて得た額
公園施設の種類	単位	現 行	改正後																				
埼玉スタジアム 2002	1時間	619,405円以下	1,200,000円以下																				
公園施設の種類	単位	現 行	改正後																				
観覧席を附置する野 球場、サッカー場等	1時間	8,925円以下	17,840円以下																				
種類	現 行	改正後																					
土地（1㎡）	935円／月	路線価又は標準宅地の価格を考慮して知事が別に定める額に3.5／1000を乗じて得た額																					

工事請負契約の締結

案件名	概要
1 工事請負契約の締結について（さいたまスーパーアリーナ空間内大規模改修工事（建築・電気）） 【都市整備部】	さいたまスーパーアリーナ空間内大規模改修工事（建築・電気）の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるもの 1 金 額 2, 207, 700, 000円 2 履 行 期 限 令和9年4月28日 3 相 手 方 大成建設株式会社（東京都新宿区） 4 契 約 方 法 総合評価方式一般競争入札 5 予 定 価 格 2, 209, 900, 000円（落札率99.90%）
2 工事請負契約の締結について（さいたまスーパーアリーナ空間内大規模改修工事（機械）） 【都市整備部】	さいたまスーパーアリーナ空間内大規模改修工事（機械）の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるもの 1 金 額 1, 072, 500, 000円 2 履 行 期 限 令和9年4月28日 3 相 手 方 大成設備株式会社（東京都新宿区） 4 契 約 方 法 総合評価方式一般競争入札 5 予 定 価 格 1, 162, 700, 000円（落札率92.24%）

訴えの提起

案件名	概要
1 訴えの提起について 【都市整備部】	県営住宅の明渡し及び滞納家賃等請求事件に関して訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの 1 事 件 名 県営住宅の明渡し及び滞納家賃等請求事件 2 相 手 方 県営住宅の家賃を長期にわたり滞納している者（1人） 3 取 扱 い 請求が認容されないときは上訴する 滞納家賃等を完納する旨の申し入れがあり、かつ、その履行が見込まれるときは和解する
2 訴えの提起について 【都市整備部】	県営住宅の明渡し及び損害賠償金請求事件に関して訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの 1 事 件 名 県営住宅の明渡し及び損害賠償金請求事件 2 相 手 方 県営住宅を不法に占有している者（2人） 3 取 扱 い 請求が認容されないときは上訴する

事件議決

案件名	概要
1 当せん金付証票の発売について 【企画財政部】	公共事業等の費用の財源に充てるため、令和8年度中において発売する全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売金額の範囲について、当せん金付証票法第4条第1項の規定に基づき議決を求めるもの 令和8年度発売限度額 420億円（前年度 420億円）
2 指定管理者の指定について（埼玉県平和資料館） 【県民生活部】	埼玉県平和資料館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 NPO法人地域環境緑創造交流協会（埼玉県深谷市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
3 指定管理者の指定について（埼玉県自然学習センター及び北本自然観察公園） 【環境部】	埼玉県自然学習センター及び北本自然観察公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 公益財団法人埼玉県生態系保護協会（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
4 指定管理者の指定について（埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター） 【環境部】	埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 公益財団法人トトロのふるさと基金（埼玉県所沢市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
5 指定管理者の指定について（さいたま緑の森博物館） 【環境部】	さいたま緑の森博物館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 石坂産業株式会社（埼玉県入間郡三芳町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
6 指定管理者の指定について（埼玉県立嵐山郷） 【福祉部】	埼玉県立嵐山郷の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（埼玉県比企郡嵐山町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
7 指定管理者の指定について（埼玉県立児童養護施設上里学園） 【福祉部】	埼玉県立児童養護施設上里学園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（埼玉県比企郡嵐山町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
8 指定管理者の指定について（埼玉県立皆光園障害者歯科診療所） 【福祉部】	埼玉県立皆光園障害者歯科診療所の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（埼玉県比企郡嵐山町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
9 指定管理者の指定について（埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所） 【福祉部】	埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（埼玉県比企郡嵐山町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
10 指定管理者の指定について（埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所） 【福祉部】	埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（埼玉県比企郡嵐山町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
11 指定管理者の指定について（埼玉県社会福祉総合センター） 【福祉部】	埼玉県社会福祉総合センターの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
12 指定管理者の指定について（埼玉県伊豆潮風館） 【福祉部】	埼玉県伊豆潮風館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 株式会社馬淵商事（東京都目黒区） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
13 指定管理者の指定について（埼玉県立熊谷点字図書館） 【福祉部】	埼玉県立熊谷点字図書館の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県ブルーバードホーム（埼玉県熊谷市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
14 指定管理者の指定について（埼玉県障害者交流センター） 【福祉部】	埼玉県障害者交流センターの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（埼玉県比企郡嵐山町） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
15 指定管理者の指定について（埼玉県立精神保健福祉センター） 【福祉部】	埼玉県立精神保健福祉センターの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会（埼玉県川口市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
16 指定管理者の指定について（埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設） 【産業労働部】	埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 埼玉ふれあい拠点運営共同事業体 代表者 株式会社コンベンションリンクージ（東京都千代田区） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
17 指定管理者の指定について（埼玉県農林公園） 【農林部】	埼玉県農林公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 公益社団法人埼玉県農林公社（埼玉県行田市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
18 指定管理者の指定について（埼玉県県民の森） 【農林部】	埼玉県県民の森の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 特定非営利活動法人Nature Service（埼玉県坂戸市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
19 指定管理者の指定について（戸田公園） 【都市整備部】	戸田公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
20 指定管理者の指定について（吉見総合運動公園） 【都市整備部】	吉見総合運動公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 吉見総合運動公園マネジメントネットワーク 代表者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
21 指定管理者の指定について（荒川大麻生公園） 【都市整備部】	荒川大麻生公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 埼玉県生態系保護協会・花園グリーンサービス共同体 代表者 公益財団法人埼玉県生態系保護協会（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
2 2 指定管理者の指定について（和光樹林公園及び新座緑道） 【都市整備部】	和光樹林公園及び新座緑道の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 和光樹林公園パートナーズ 代表者 西武緑化管理株式会社（埼玉県所沢市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
2 3 指定管理者の指定について（狭山稲荷山公園） 【都市整備部】	狭山稲荷山公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 狭山稲荷山公園パートナーズ 代表者 西武緑化管理株式会社（埼玉県所沢市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
2 4 指定管理者の指定について（まつぶし緑の丘公園） 【都市整備部】	まつぶし緑の丘公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 北葛飾郡狹伏町 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
25 指定管理者の指定について（権現堂公園） 【都市整備部】	権現堂公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 権現堂公園管理事務所 代表者 特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会（埼玉県幸手市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
26 指定管理者の指定について（越谷公園） 【都市整備部】	越谷公園の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 越谷公園マネジメントネットワーク 代表者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
27 指定管理者の指定について（特別県営住宅） 【都市整備部】	特別県営住宅の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 埼玉県住宅供給公社（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 随意

案件名	概要
28 指定管理者の指定について（特定公共賃貸住宅） 【都市整備部】	特定公共賃貸住宅の管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 埼玉県住宅供給公社（埼玉県さいたま市） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 随意
29 指定管理者の指定について（埼玉県立長瀬げんきプラザ） 【教育局】	埼玉県立長瀬げんきプラザの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 株式会社サンアメニティ（東京都北区） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募
30 指定管理者の指定について（埼玉県立小川げんきプラザ） 【教育局】	埼玉県立小川げんきプラザの管理に関し、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの 1 指定管理者 オーエンス・アイルグループ 代表者 株式会社オーエンス（東京都中央区） 2 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで 3 選定方法 公募

案件名	概要
3 1 審査請求に関する諮問について 【総務部】	埼玉県教育委員会が行った退職手当支給制限処分について、地方自治法第206条第1項の規定に基づき審査請求があったので、同条第2項の規定により諮問するもの 1 審査請求年月日 令和2年12月28日 2 審査請求の趣旨 埼玉県教育委員会が令和2年11月19日付けで審査請求人に行った退職手当支給制限処分の取消しを求める
3 2 地方独立行政法人埼玉県立病院機構第2期中期目標を定めることについて 【保健医療部】	地方独立行政法人埼玉県立病院機構が達成すべき中期目標を定め、法人に指示するにあたり、あらかじめ議決を求めるもの 1 根拠法令 地方独立行政法人法第25条第1項及び第3項 2 内 容 (1) 目標の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで (2) 記載事項 ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項 ウ 財務内容の改善に関する事項 エ その他業務運営に関する重要事項 (3) そ の 他 法人は知事から指示された中期目標に基づき中期計画を作成し、知事の認可を受ける

案件名	概要
33 市野川流域下水道の維持管理に要する経費の 関係3町の負担額について 【下水道局】	市野川流域下水道の維持管理に要する経費について関係町が負担すべき金額を定めるため、下水道法第31条の2 第2項の規定に基づき議決を求めるもの 1 関係町 滑川町ほか2町 2 負担額 各町の排水汚水量に1.0立方メートル当たり105円を乗じて得た額

【報告】

地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

案件名	概要
1 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 【都市整備部】	建築基準法施行令の一部改正に伴う規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年10月24日 2 専決処分理由 建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定の整備をするため 3 改正内容 規定の整備 4 施行期日 令和7年11月1日
2 損害賠償の額を定めることについて 【保健医療部】	公務員の職務に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの 1 専決処分年月日 令和7年10月29日 2 専決処分理由 公務員の職務に係る損害賠償額の決定のため 3 相手方 損害が生じた者（1名） 4 事案の概要 県が実施した令和4年度埼玉県毒物劇物取扱者試験において、県職員が作成した試験問題の正答に誤りがあり、これに基づいて採点したことにより相手方を不合格と決定した結果、翌年度の試験を受験する必要を生じさせ、不要な書籍費用等の損害を与えたもの 5 損害賠償額 103,482円

年次報告

案件名	概要
1 環境の状況に関する年次報告 【環境部】	令和6年度における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、埼玉県環境基本条例第8条の規定に基づき議会に報告するもの